

各業務に関する医療機器等及び什器・備品の購入・保守管理の業務・費用負担区分表

Table with columns for '区分' (Category), '詳細区分' (Sub-category), '例示' (Examples), '業務区分' (Business Division), '費用負担区分' (Cost Allocation), '見積区分' (Estimate Division), '保守管理' (Maintenance/Management), and '見積区分(人件費・部品・消耗品費・修理費等)' (Estimate Division (Personnel, Parts, Consumables, Repair, etc.)).

(留意事項)

- 1 要求水準における什器・備品とは、本表の一般備品及び準備品のうち管理準備品並びに消耗品のこととする。
2 網掛け部分は、施設整備業務又は調達関連業務若しくは各運営業務としてSPCの業務範囲に含む部分である。なお、費用負担区分欄に記載している「○」については、サービス対価に含むことと、「×」についてはサービス対価に含まないことを意味する。
3 保守管理の費用負担区分の保守欄に記載している「人件費・部品・消耗品費のみ」とは、修理業者が交換する部品・消耗品費は含まないことを意味する。
4 施設整備業務として整備する(建設工事を含む)物品については、運営期間中の調達及び保守管理については、該当する物品の区分とする。
(例) 無影灯・実験台、シーリングファン等の医療機器……「医療機器等」。「医療機器」。「ME管理室管理医療機器以外」。「保守委託対象医療機器以外」
食器洗浄機、フードスライサー、器具消毒保管等の給食用機器……「医療機器等」。「給食用機器」
5 「※」については、購入に替えて、リースも可であることを意味する。
6 例示にある業務担当者とは、事業者側の業務担当者をいう。
7 保守管理欄中「初期調達」とは、初期調達する物品の県への所有権移転の日から6年間のことを指し、6年経過後は運営期間となる。